

## ランナーメンバー入会申込書

申込日 年 月 日

フリガナ			
氏名			
生年月日	西暦 年 月 日	年齢	
自宅住所	〒 都道 府県		
TEL		携帯電話	
FAX		Eメール	
身長	cm	性別	男女

## 入会申込誓約

ランナーメンバーへの入会に際し、貴クラブの趣旨に賛同し、規約を遵守することを誓約いたします。また、健康状態の管理につきましては、すべての責任を負います。

年 月 日

自署

## 事務記入欄

書類受取日	事務記入欄
活動量計ID	事務記入欄
活動量計引き渡し日	事務記入欄
受付担当者	事務記入欄

## [ランナーメンバー 会員規約]

### 第1条 (名称)

本クラブはTTSランナーメンバー（以下ランナーメンバー）と称します。

### 第2条 (管理・運営)

ランナーメンバーはSHOP×RUNNERが管理・運営をおこないます。

### 第3条 (目的)

ランナーメンバーは、会員がTTS施設内のSTUDIO施設を利用して心身の健康の維持・増進を図るとともに、会員相互の親睦を深めることを目的とします。

### 第4条 (会員)

ランナーメンバーの趣意に賛同した方で、かつ入会を認めた月間利用者を会員とします。また会員は会則、およびTTSが定めた規則に従っていただきます。

### 第5条 (会員資格)

ランナーメンバーの会員は次の号に該当する方とします。

- 日本在住の方
- 健康に異常のない方
- ランナーメンバーとしてふさわしい品位と社会的信用のある方
- 刺青をされていない方

### 第6条 (入会手続き)

ランナーメンバーに入会を希望される方は、所定の入会申し込みを行い、所定の会費等を納入していただきます。

### 第7条 (会費)

会員はご利用の有無、利用回数に関係なく、別に定める納入期日までに、規定の諸会費を店頭窓口で支払いいただきます。

### 第8条 (除名)

会員が次の各号1つに該当すると当施設が認めた場合は除名いたします。

- ランナーメンバーの品位名誉を傷つけた時、当施設の秩序を乱したとき
- ランナーメンバーの会則、諸規則に違反したとき
- 会費などの支払いを滞納しSHOP×RUNNERからの請求にも応じないとき
- 入会に際し虚偽の申告をし第5条に抵触したとき
- 他の会員または利用者に対する迷惑行為、当施設の運営に支障を与える行為をしたとき。

### 第9条 (会員資格の喪失)

次の場合は、会員はその資格を喪失するものとします

- ①死亡 ②退会 ③除名 ④当施設を閉鎖したとき

### 第10条 (退会)

ランナーメンバーは退会希望月の15日までにSHOP×RUNNERに退会届を提出することで月末で退会できるものとします。電話での退会はできないものとします。また、未払いの料金がある場合は退会時に完納をいただきます。

### 第11条 (個人情報の管理について)

ランナーメンバー活動によって取得した個人情報は、本施設 (TOYAMA TOWN TREKKING SITE) 及び「からだカルテ」運営事業者である株式会社タニタヘルスリンクが、個人情報保護に関する法令及び、「富山市個人情報保護条例」に従い、厳重な管理を行います。また、身体測定項目の分析・公表にあたっては統計的に分析を行い、個人が特定できる情報を使用することはありません。

### 第12条 (個人情報の取り扱いについて)

当社は、下記の目的のため、会員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、身体情報などの個人情報を使用いたします。

1. 各種イベントやキャンペーンの開催についての、郵便、電話、電子メール、面談などの方法によるご案内。
2. 商品開発あるいは顧客満足度向上策検討のための、郵便、電話、電子メールなどの方法によるアンケート調査の実施。

### 第13条 (会員情報の第三者提供について)

会員の個人情報について下記目的で第三者に提供することに同意いただきます。

1. 会員からお預かりした個人情報は安全管理体制の下で管理し、上記目的のために業務委託する委託会社に開示する場合及び法令に基づく開示など正当な理由がある場合以外は、第三者に開示・提供いたしません。

### 第14条 (変更)

会員が氏名、住所、連絡先の変更等がある場合は速やかにSHOP×RUNNERへ届けるものとします。

### 第15条 (事故の責任)

ランナーメンバーが会員活動を行う際、万一事故や盗難が発生した場合はサービスに過失がある場合を除いて、本クラブは一切責任を負わないものとします。

### 第16条 (施設の廃止・利用制限)

天災、地災、行政指導、その他ランナーメンバー活動にとってやむを得ない事由が発生した場合、施設の一部廃止・利用制限をすることができます。

### 第17条 (細則等)

本会則に定めのない事項、ならびに業務遂行上必要な事項は、細則・利用規則等によるほか必要に応じ、SHOP×RUNNERがこれを定めるものとします。

### 第18 (改定)

SHOP×RUNNERは本規定の改定および変更ができます。尚、改定した会則等の効力は全会員に及ぶものとします。

# #SHOP×RUNNER

## [施設ご利用のご案内とお願い]

### <ロッカールーム>

- ロッカーのご利用はスタッフにお申し出ください。
- ロッカーキーは各自で保管してください。
- ロッカーキーを紛失した場合、鍵交換費用をご請求いたします。
- ロックールームは濡れたままの身体で移動しないでください。

### <H-LABO>

- 体調が悪いときは測定を中止しましょう。
- 酒気帯びの方の利用はご遠慮願います。
- 機器の使い方はSHOP×RUNNERスタッフにお問い合わせください。
- 機器の利用後は所定の位置にお戻しください。
- 精密な機器につき、丁寧にご利用ください。
- 汗など、機器についた汚れは各自で拭き取ってください。
- 混雑時は譲り合ってご利用ください。

#### 注意

H-LABOの体組成計はペースメーカー等、体内機器装着中の方は使用できません。また、妊娠中や、人工透析対象者の方は参考値として変化の推移をみられることをおすすめします。

## [諸手続きに関するお願い]

### <退会届>

- ランナーメンバーを退会する場合は、所定の退会届を希望月の前月15日までに提出してください。

### <その他>

- 氏名、住所、連絡先、そのほか入会申込書記載事項に変更があった場合は変更届を提出してください。

## [会費に関するお願い]

会費は前納制になっております。毎月27日（土、日、祝日の場合は翌日）までに翌月分会費を店頭にてお支払ください。お支払が一か月以上遅れた場合、お電話にてご連絡をさせていただきます。

会費入金に2か月以上の滞納があった場合、会員資格を抹消いたします。

\* 契約期間中に退会があった場合の入会金・月会費の返金はありません。